

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>認 可 時</p> <p>(平成19年12月3日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開設時まで教員を充足すること。(栄養学科) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年1月に、平成20年度就任予定教員の研修会を実施し、設置の趣旨・目的等を共有させ、平成20年4月以降の授業計画の立案に活かせるような体制とした。また、平成20年4月当初にも、就任した教職員を対象とした研修会を実施し、実際のカリキュラムにおいて設置の趣旨・目的等がどのように生かされるべきか等を説明し、その周知徹底をはかった。さらに、当初計画より、年間10万円以上の研究費の増額をはかり、4年制大学にふさわしい教育・研究成果が出せるような土台作りを実施した。 ・「教育方法論」の兼任講師を補充し、その教員を担当として教職課程申請を行い、教職課程の認定をもらった。 	

7 その他全般的事項

<医療保健学部>

(1) 設置計画変更事項等 該当なし

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

平成9年度（当時、桐生短期大学）に設置の「自己点検・自己評価委員会」に加えて、平成18年度には「桐生短期大学FD委員会」を設置し、大学教員の資質の向上を含めた大学教育全体の改善に資する活動を行ってきた。平成20年度の桐生大学開学にともない、桐生大学学則に基づき、従来の「FD委員会」の基本理念を受け継ぎながらも、それをさらに発展させた「桐生大学FD委員会」を発足させた。本委員会は、4年制大学にふさわしい教員としての教育力および研究力を発揮することができるような教育研究活動を実施するにあたっての条件づくりに寄与すること、さらにそれらの活動の点検・発展を目指すことを目的として設置されたものである。

（資料）「桐生大学FD委員会規程」参照

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

昨年度まで、FD委員会を中心として、主に学生による授業評価の評価項目の検討、評価の企画・実施、結果の集計と担当教員へのフィードバックを行ってきた。平成20年度以降も、FD委員会、自己点検・自己評価委員会の連携のもと、定期的・継続的に委員会を開催し、教員の教育力を高める施策等、教育研究活動の改善に関する活動の企画・開催・評価を行っていく予定である。

c 委員会の審議事項等

昨年度まで、FD委員会を中心として、教員の教育力向上に資するため、FD活動を実施してきた。その主な審議内容は以下のとおりである。

- ・ 授業評価アンケートの企画・実施計画について。
 - ・ 授業評価アンケート結果の集計について。
 - ・ 当該教員への授業評価アンケートのフィードバックについて。
- 今後は、さらなる教員の資質向上の方策についてFD委員会を中心に審議していく予定である。審議予定の事項は以下のとおりである。
- ・ 学生による授業アンケートの同一学期での2回実施について。
 - ・ 公開授業と実施後の教員並びにFD委員会委員による授業検討会の開催について。
 - ・ プレゼンテーション技法、PC操作技法等の各種研修会の企画・実施について。
 - ・ FDに関する各種研修会の企画・開催及び外部研修会・講演会への教職員の積極的派遣について。
 - ・ 教員間公開授業の実施と評価、ピアレビューについて。
 - ・ eラーニング教材のデータベース化、共有化について。
 - ・ FD委員と学生との意見交換会の企画について。
 - ・ 系列校との連携推進・強化について。
 - ・ シラバスのWeb公開やFD報告書の作成とWeb公開などの広報活動について。
 - ・ その他、実施内容の検討について。

② 実施状況 ※実施されている取組を全て記載すること。

a 実施内容

- ・ 平成20年度就任教員のための研修会（平成20年1月20日及び平成20年4月1日実施）
- ・ 平成20年度は、上記「①のc」の事項の審議に基づいて実施する予定である。

b 実施方法

- ・ FD委員会を中心として、企画・運営を検討する予定である。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 平成20年度就任教員のための研修会には、対象となる教員全員が参加している。（1回目の研修会に欠席であった教員1名については、数日後に同内容の研修を実施している。）
- ・ FD委員会で企画・運営したものについては、原則として全専任教員を対象として実施するが、「学生による授業評価」以外のことがらについても、できる限り非常勤教職員も対象に加えて、実施していく予定である。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ 実施した内容については、FD委員会を中心として全教職員、あるいは該当する教員に対するフィードバックを行い、情報の共有化に努め、授業改善を含めた教員の資質向上に取り組む所存である。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

（別紙資料のとおり）

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・ 平成21年5月31日 公表予定

b 公表方法

記入例)

- ・ 自己点検・評価報告書を作成・刊行し、学内教職員に配布。ならびに、希望があった高等学校、近隣企業等及び希望する学生に各1冊を配布する予定。
- ・ 大学ホームページ上に公開予定（平成21年8月を予定）

③ 認証評価を受ける計画

- ・ 平成25年度に評価機関（大学基準協会：予定）の評価を受けるべく、学内で検討中。